

平成30年(2018年)3月27日

於. 水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、松田委員、亀山委員、栢委員、木田委員、田口委員、名越委員、橋本委員、濱田委員、藤木委員、吉田委員

【欠席者】原委員、久保委員、芝委員

【傍聴者】なし

議事

(1) 諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画について」

・「水道いどばた会議」DVD視聴

持続可能な水道事業の経営について

・水道料金のあり方

・運転資金の保有額、企業債借入額など財政規律の考え方

・実践的な経営管理手法

・地下水利用専用水道設置者への対応策

・企業団用水供給料金値下げに関する本市の対応

(2) その他

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第11次水道事業経営審議会第9回の会議を開催いただきます。

本日はあらかじめ、原委員、久保委員、芝委員から欠席のご連絡をいただいております。

なお、本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは会議に先立ちまして、会長にご挨拶をいただきます。

会長 (挨拶)

管理者 (挨拶)

会長 では、議事に入りたいと思います。

まずは、水道いどばた会議について、よろしくをお願いします。

事務局 このDVDは水道事業の課題などを知っていただくために、そして一緒に考えていただくために作成したもので、これから水道いどばた会議と題した、タウンミーティングをさせていただきます。いわけですけれども、その中で流そうと考えておるDVDでございます。

平成28年4月の料金改定をさせていただくにあたり、経営審議会の委員の方から、市民の方々にて

きるだけ分かりやすい手法で説明を、というご意見をいただきまして、DVDを作成をいたしました。今回で2作目となっております。DVDの中で民放の画像や音楽を盛り込んでおるのですが、音楽は著作権の関係で全てフリーの物を使用しております。民放の動画につきましては、著作権法第32条の引用に基づいて著作権者の承諾を得ずに使えるということで、そういう認識で流させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(「水道いどばた会議～みずトーク～」DVD視聴)

会 長 引き続き、持続可能な水道事業経営についてということで、水道料金のあり方、運転資金の保有額、企業債借入額など財政規律の考え方についてお話いただきたいと思います。

事 務 局 (水道料金のあり方、運転資金の保有額、企業債借入額など財政規律の考え方について説明)

会 長 ありがとうございます。非常に難しいテーマを出来るだけ分かりやすくお話しいただいたかなと思います。それでも少し分かりにくい部分もあるかと思ひますし、専門的なお話があったかと思ひますので、ここまでのところで疑問点やご意見があればお話しいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

委 員 水道料金の決定の話で、いろいろご説明があったのですが、法律的な話が無かったようなので、その前提となる法律の話を少し申しあげてから、私の考え方を申しあげたいと思ひます。

水道料金決定に関する法律は、水道法14条2項と、地方公営企業法21条2項の二つがあり、それぞれに共通する内容は三つありまして、一つめに料金は公正妥当なものであること、二つめに料金は原価を基礎としたものであること、三つめに料金は水道事業の健全な運営を確保することができるものであることです。

一つめの、料金は公正妥当なものであることという意味は、原価を賄い得るものであること、サービスに見合った負担であること、つまり長期的に事業を継続できること、独立採算の原則と受益者負担の原則をともに満たすことです。

二つめの、料金は原価を基礎としたものであることというのは、原価というのは損益計算上の減価償却費、浄水費、給水費、支払利息などの費用のことです。

三つめの、料金は水道事業の健全な運営を確保できるものであることとは、企業としての経営基盤を安定させるための内部留保資金を確保できる料金であることです。つまり将来の施設更新の財源を確保できることで、この内部留保資金を事業報酬と呼んで、狭義の原価プラス事業報酬は総括原価と言われています。

料金体系について私が書いたレポートに説明不足があったかもしれませんが、大阪市の水道料金の場合は、かつて一般用、特殊用、湯屋用とありまして、くいだおれ訴訟では特殊用として用途別で格差があるのはおかしいということで訴訟を起こされまして、水道の使用目的により料金に格差を設けるのは問題だと裁判上の指摘がされまして、判決としては大阪市が勝ったものの、現在では同じ水道

でありながら料金が違うということは採用されていないということです。

膨大な設備投資の改修費用などに基づく原価計算では、生活用水で市民生活に過度の負担をかけたらいけないという意味で、生活用水に対しては特例措置を設け安くする、ただし料金総額は確保する必要があるのでは増額料金制、つまり大口利用者についてはたくさんの料金を頂くということで、両方足して総額を確保できるという意味合いなのですが、ただし本市の場合は大口使用者が逃げてしまっているのではその兼ね合いをどうするかというのは、後半で話があると思います。

もう一つは、料金が一定だとこれだけお金が足らなくなるから将来値上げが必要だとか、あるいは将来世代に負担をしてもらうために起債を増やす必要があるというお話なのですが、もっと売り上げを増やす努力について入れて欲しいなということです。大阪の水道局が従来の浄水工程に高度浄水処理という工程を加えられて、大阪では生物処理、オゾン処理と粒状活性炭処理工程などを加えておいて、カビ臭やカルキ臭、がんの原因となるトリハロメタンなどの大幅な低減が行われているということなので。

吹田の水道を使って欲しいという意味合いで、水道部の資料で良い資料があるので、これを分かりやすく広報部門でPRして欲しいものが二つあります。一つは水質試験年次報告書で、平成27年度版の129ページの表12-1-1の吹田市の水道水、水質データとおいしい水の要件の比較、130ページ表12-3のミネラルウォーター類の種類です。

二つめの資料は、吹田市水道事業年報の水質検査成績表です。ここで言いたいことの一つは、ペットボトル水は食品衛生法により、水道水は厳密な水道法に基づいて、おいしい水が供給されているので、吹田の水道水をどんどん使って下さいというPRをすべきだということと、二つめは大口利用者にもっと使ってもらう方策を図るべきだということを申しあげたい。

会 長 ありがとうございます。非常にたくさんのご意見をいただきました。もし水道部から何かございましたらいかがでしょうか。

事 務 局 法律から我々の取組まで幅広くご意見いただきました。ありがとうございます。

我々が努力をして、折角おいしい水、安全な水を作っているのに、そのPR不足によって売り上げが落ちている、それによって料金収入も下がってくると言ったところを改善すべきと言ったご意見をいただきました。我々もそこは手をこまねいているわけではありませんが、日ごろから水道に親しんでいただくというイベントとして、夏休みのすいすいくん祭りでありますとか、外に出ていってということもやっておりますので、そういったことは今後も充分活用しながら、水の安全性、おいしい水のPRはご指摘のとおりやっていきたいなと思っております。ただもう一方で節水というのも社会的使命として有りますので、その辺が難しい所なのですが、使わなければならない水を我慢してまで節水していただく必要はないと我々は考えていますので、そこは充分ご理解いただきながら社会全般としては節水という流れは、我々は公的な事業ですのでその部分は背く動きはできないと思っております。

ただご指摘いただいたことはこれまでの経営審議会でも何度もご指摘いただいたところですので、今後も留意しながらPRに努めていきたいと思っております。

会 長 ほかによろしいですか。構成原価とか妥当性についてはちゃんと計算されていると思いますが、健全な運営が確保できるように水づくりに必要な資金を確保できるのかというところは今日の議論にも少し関連するところとして改めてご指摘をいただいたということだろうと思います。

逓増制についての論理的なお話をいただきましたけれども、これまで逓増度が極端だったので、少し給水量がダウンしましたよというお話かと思えます。どの程度がちょうど良いのかという議論が一方であるのかなと思っております。ありがとうございます。

専門的な話でなくても、それぞれのお立場や普段の生活実感の中からお話をいただいても結構でございます。いかがでしょうか。

例えば最初のDVDですが、水道いどばた会議にあれを持って水道部の職員が皆さんのところに行くわけですけれども、もっとこうした方が分かりやすいとか、こういう説明補足をした方がみんなに分かってもらえるというお話でもいいかなと思えます。それで先ほどありましたように多くの市民の皆さんが水道について十分に理解したうえで、水道を選ぶのか他の水を選ぶのか、あるいは使うか使わないか決定をしていただく中では、多少減っていてもしょうがないなということですね。そういう意味で理解を深めていただく、あるいは皆さんに知っていただくという意味では、ああいった取組について皆さんからご示唆いただくと有意義ないどばた会議になると思います。

委 員 企業債についてですが、企業からの借入れ、債務だと思うのですが、これはどのような企業からどのようにお金を借りているのか基本的なことが理解できないのでお願いします。

事 務 局 水道部は公営企業ですので、公営企業の債務ということで企業債という名前になっておりまして、財務省から借入れをしております。

会 長 何年かにわたって返す財源は毎年の水道料金が前提ということになります。

委 員 これは無限に借りられるものなのでしょうか。

事 務 局 公営企業ということで国からある程度お借りすることはできるのですが、無限ではないと考えております。借金をして将来の水道料金で返済をしていくことになりますので、借金を増やしてしまうと将来世代の負担が重くなってしまいますので、ある程度のところで企業債残高の上限を持つておかないといけないと考えております。

事 務 局 補足をさせていただきますと、企業債の借入れの上限があるのかどうかということもお聞きだと思っておりますが、特に上限というものはありませんが、我々が借入れる時に審査があります。それは経営状況を見られます。その中で今回このような施設整備をしますのでこれだけの借金をと言ったなかで、将来的にちゃんと返せるのかということは見られますので、それに基づいたうえで借入れるということで、上限としてはもちろん施設整備の費用が上限になるのですが、そういった審査はやられています。

委員 最近の市長の話では、吹田市は人口40万人位を見込めるということですが、反対に最近では人口が増えても消費が伸びないということで、投資の額は増えるけれども実収入が減るという、それで収益の方で考えると先行き期待できない。だから一定の企業債の発行はやむを得ない、これをゼロにするなんてとても難しい話ですが、残高の限界はどのぐらいなのか。それともう一点、現世代ばかりに目を向けるのもどうかと思うので、将来の水利用者にある程度分担してもらっても悪くないと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 企業債残高の限界ということですが、資料1のスライド番号17をご覧ください。表の上から2行目の料金収入がありますが、平成29年度決算見込みの料金収入が60億円になっております。次に下から2行目に企業債残高の方が102億円になっております。企業債残高はこれまでの借金の総額になりますが、企業債残高が102億円に対して料金収入が60億円あるということで、借金の総額を料金収入で割りますと、企業債残高対給水収益比率という一つの指標になっておりまして、これの全国平均で言いますと280%程度になっております。収入の3倍位までを全国平均としては借りているような状況になっておりまして、限界というものは無いのですが、全国平均を大きく超えるようなことがあると過度に借りすぎかなという感があります。

もう一点、将来世代と現世代の負担のバランスなのですが、人口がしばらく増えてその後減っていくという見込みの中で、現世代の企業債残高を市民一人あたりで割り戻したものの、それと将来の人口推計のもとで将来一人あたりが抱える企業債残高が、ある程度一定の水準にあるべきであると。この表で言いますと平成32年度まで2大工事を進めてまいりますので、企業債に頼らざるを得ない状況になっておりますが、それが終わった後、市民一人あたりの企業債は5万円程度と見込んでおります。将来世代においても同じ程度の水準を保てるように今の推計の中で考えております。

委員 政府資金は、ゼロ金利の時代で考えると高いのではないかと思いますのですが、企業債は一般の銀行からは借りられないのでしょうか。

事務局 企業債の借入先の制限は基本的にはございません。こちらから申し込んで手続きを取れば借りられないことはありません。ただし、従来から財務省からお借りしていて、基本的にはそちらの方が金利面でも有利なのでそちらを選んでいるということがございます。

委員 普通の銀行から借りられるものがあれば活用していただきたいと思います。それと、水道いどばた会議ですが、非常に良いことだと思います。特に一般市民の方にいどばた会議を周知徹底していただいたら、値上げの時に理解度が有れば認めてもらいやすいと思うのですが、これはどういう風にPRして実施されるのですか。

事務局 これは市でやっております出前講座のようなものと考えておりまして、地域での会議ですとか講座などにお声かけいただければ、職員がお伺いしてDVDを見ていただいたり、以前、本審議会でもあったようなフューチャーデザインなども取入れられたらなと思っています。最後にご案内する予定でしたが、お手元にチラシをお配りしております。地区公民館の館長や連合自治会長さんに関

催についてご協力をお願いしておりますが、まだご依頼をいただいているのはわずかですので、個別にお願いする必要があるかなと考えております。委員の皆様も地域に戻られてお声かけいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員 連合自治会の関係で言いますと、2ヶ月に一回、34連合自治会長が集まっており、吹田市各部からPRやお願いに来られるので、そういう場もお使いになられたらいいと思います。

私のところの自治会も役員に諮って、開催しようかということになっています。公民館や自治会の集会所で30人、40人位が集まる機会が結構多いので、そういう場を利用されたらPRできると思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 企業債については色々なものを検討いただいて、結果として一番有利な条件が国のものということであればそれでOKということだろうと思います。

ほかにかがでしょうか。

委員 DVDはとても分かりやすかったです。水道料金に関して、経営は税金だと皆さん思っているから、まず、そこをおさえて、馴染のあるテレビの内容から、道路が陥没している映像などがあり、老朽化でお金もかかりますけれど、道路が陥没することでそれに対してもっとお金がかかってくるのも分かりやすかったです。是非いろんなところで皆さんに見てもらったらいんじゃないかなと思いました。私自身もすごく分かりやすかったです。

先ほど水道をもっとたくさん使ってもらおうアピールということですが、安心して飲みやすいものということで、子どもが小学校で話を聞いてきた後、水道の水をコップに入れてごくごく飲んで、「安全で安心なんやて」と言ったりしているので、そういったアピールをもっとしてもらったらいと思います。

節水の話もされていましたが、家でも節水タイプの洗濯機を買ったら、子どもが大きくなって洗濯回数が増えているにも関わらず、10%ぐらい水道料金が少なくなっていたので、節水意識もありますし、家電の技術も進みますので、これからもっと水道を使ってもらうのが難しいと思うので、DVDであるとかPRをしてもらい、料金を値上げすることが必要だということも理解してもらおうようにしていかなければいけないのかなと思います。ただ、水道料金そのものを一気に大きく値上げしてしまうと、またさらに節水しようとなってしまうと思います。そのあたりは影響がないように考えてほしいと思います。

会長 先ほどお話がありましたように、生活の豊かさとか水準を下げずに水の使用量を減らす、例えば節水タイプの家電を導入するという事は、生活のスタイルが変わらないわけで、その結果水道の使用量が下がる分には、水道部も駄目だとは言っていないわけで、ご理解をいただいたうえで選択されたことが、水道の使用量に関わってくることについて、我々の方から訴えていきたいと思います。ありがとうございます。他にございましたらよろしくお願いいたします。

委員 シミュレーションを3パターン挙げていただいている、A、B、Cとございますけれども、

3つ挙げられているということは、今後この3つの中からどれかに収束していく方向性なのかなと思って聞いておりました。まとめのところを見ましても一長一短ございますが、どうしても真ん中を選びがちということがありますし、一見してパターンBがお薦めっぽいなと感ずるのですが、水道部としてはパターンBがベストではないけれどもこの方向が良いんじゃないかなと考えているのですか。そのあたりはいかがでしょう。

事務局 今回パターンA、B、Cと三つ挙げさせてもらいまして、パターンCは非常に極端な事例で、あり得ないかなと思います。そのなかでAの方が若干企業債に頼りがちなパターンで、今、委員から水道部としてはということなのですが、まだA、Bどちらかにするかとか、この二つで絞るとかというところまでは至っておりません。ただ、考え方としてはパターンBの出来るだけ企業債を減らしていかなければ、来るべき人口減少というところでは、持続可能なということに反するのかなという思いはあります。目指すべきはBなのかもしれませんが、先ほど委員からありましたような、急激な値上げは避けていただきたいという声もあろうかと思ひます。苦渋の選択と言ひますか、そのなかから前回の料金改定の時ひパターンAということひ、大きな事業については8割、それ以外は5割の起債とさせていただきました。今後ひ大きな事業費がかかる時期が続きますのでそのあたりを考へて、Bを目指しながら、生活者への配慮も考へながら、どの辺で落ち着くのかなと、まだまだ検討の時間をいただきたいなと思ひておひます。

会 長 それぞれ委員のお話ひ、バランスと言ひたらいつたひどこが基準で明確な所はないのかというところが懸念だと思ひますけれど、お答えいただいたようにこれという決め手はない、ただ、その中で皆様にご議論いただきながら良いところを探していきたくひというお答えなのだろうと思ひます。そういう形をすると良い所を取ってしまうので、戦略的とか冒険的とかという結論にはならないかもしれませんが、バランスの良いところを選ぶというひひ一つの賢い選択かもしれないと思ひておひますので、その良い所を探していければなと思ひておひます。

ほかによろしければ、前の二つについてはこれで一旦クローズさせていただきます。五つあるうちの残り三つについてお話しいただき、また質疑応答という形にしたいと思ひます。

事務局 (実践的な経営管理手法、地下水利用専用水道設置者への対応の考へ方、企業団用水供給料金値上げにあたっての本市の対応の考へ方について説明)

会 長 ありがとうございます。三つのテーマはそれぞればらばらでござひますけれども、一括でどのようなことでも結構です。質問、コメント、あるいは提案等ありましたらよろしくおひ願ひします。

委 員 地下水ですが、これからかなり企業とか工場などで地下水の利用が増加する可能性はかなり高いと思ひます。そうするとかつて大阪市が地下水をどんどん汲み上げて、地盤沈下を起こしたりしましたが、片山などの水源地に悪影響が出ないか、このあたりの心配はないのでしょうか。

事務局 本市水道部におきましては平成25年度に地下水調査を行っておひます。これは様々な事業者が掘削している市内に100本近くある井戸に対しまして、揚水データを基にしてデータを収集して

水脈がどの位あるかという調査を行っております。その中では片山浄水所付近は現状では、敷地内で一日あたり一万m³ほど揚水しておりますけれども、汲み上げる水と湧き出てくる水のバランスを取りながら揚水をするということでしたら、一万m³位の水は現状でも揚水できるという一定の見解は出ております。

委員 総給水収益の減少に繋がっているという事ですが、地下水を利用している所に、減った分を条例でなんとかしてもらおうというようなことは無理なのではないでしょうか。単純に考えての話なのですが。

事務局 条例による地下水の利用の制限ですが、工業用水に関しては規制されている所は吹田市内にもあるのですが、水道については特にありません。今回資料にお示しさせていただきました資料2のスライド番号10の他市の事例で、京都市で10月から施行予定の水道施設維持負担金制度は、条例によって水道事業者が設定した年間計画使用水量の1/2以下だった場合に負担金を徴収する制度を設けるとのことですので、今後この経過に注目して、参考にしながら考えていきたいと思っています。

委員 企業団水の3円の値下げなのですが、水道料金の値下げに繋がらないで施設整備費に使うことは非常に良いことだと思っておりますので、その3円を有効に施設整備に充てていただきたいと思っています。

会長 今後大量使用者と何がしかのやりとりをやっていく中で、先ほど浄水室長からお話があった地下水の状況というデータは一つのエビデンスになりますので、しっかりモニタリングしながら適切な交渉をしていくことが重要だなと思います。これは多分委員がおっしゃるところかなと思います。他にもしございましたらいかがでしょうか。

委員 資料でいただきました経営レポートですが、第2期アクションプラン進捗状況の事業目的や実績の項目の書かれ方が素晴らしくて、すごく良くできたPDCAだなと拝見させていただきました。ここまでしっかり分析できているので、ベンチマークというのは劣っているものを優位なところを参考にして改善していくという考え方だと思いますので、C評価のところの見直し、改善に注力されるとすごく早く前向きになれるのかなという気がします。

同じくすいすいビジョン2020の管理指標の進捗状況につきましても、非常に分かりやすい図表を入れていただいています。優位性が矢印で書かれてはいますが、この表だけだとどこが劣っているか分かりづらいので、例えば経年化施設率ですとか、経年化管路率とかが劣っているというようなことを分かりやすく書いていただいて、そこから他の事例なんかを見習っていただければ改善の道が開けていくのかなと思います。

あともう一点、最後のスライド14の企業団用水供給単価の値下げに対する考え方ですが、大変賛同いたします。

会長 ありがとうございます。前半のいどばた会議もそうなのですが、市民の中には専門的な知識のある方もいらっしゃるなので、そういう方々には経営管理手法のアウトプットだとか経営目標など

のほうが訴えるものが大きいのかも知れなくて、そうするといどばた会議のような依頼があればいつでもやりますよというやり方だけではなくて分かりやすい形でそんな人たちにお伝えをするということがいずれ必要になってくるのかなという風には考えて聞いておりました。実際にモニタリングして経営状態をチェックするというのは、一人に任せるのではなくて市民みんなの中でこういうことが得意な人たちがたくさんいらっしゃるので、その人たちにもお見せしながら、みんなで経営という視点で見ていただくというのも一つのヒントになるのかなと思って聞いていました。

時間になりましたが皆さんよろしいですか。それでは用意していました議事の（１）はこれでクローズさせていただきます。（２）のその他をお願いします。

事務局 （今後のスケジュールについて報告及び水道いどばた会議の紹介）

会長 それでは、本日の審議会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。